

畜産とくつく情報

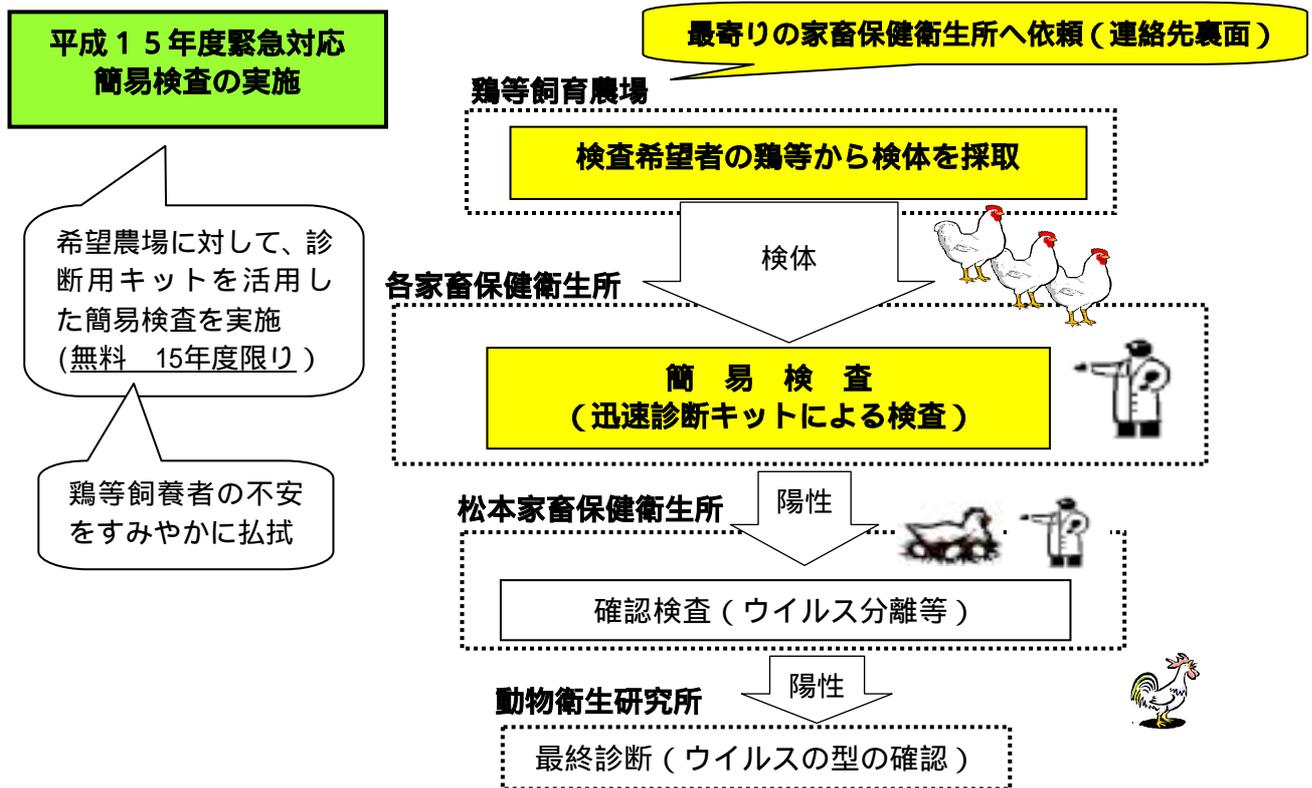
平成16年2月3日
(通算第52号)
問い合わせ先
長野県庁畜産課
電話 026-235-7232

「高病原性鳥インフルエンザ」をシャットアウト！ インフルエンザウイルスのチェックと消毒の徹底を図りましょう

家畜保健衛生所でインフルエンザ簡易診断用キットを用いてウイルスのチェックを実施します。また、病原体の侵入防止を徹底し、消費者の皆さんに安全な鶏卵・鶏肉を提供できる体制づくりに努めましょう。

1 高病原性鳥インフルエンザ検査

鶏等の検査を希望される場合は、最寄りの家畜保健衛生所で簡易検査を実施します。簡易検査の結果が陽性（A型インフルエンザに感染）の場合には、さらに確認検査を行い「高病原性鳥インフルエンザ」であるか最終的に診断することになります。



おかしいなと感じたら、すぐに最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください！！

2 日常衛生管理の徹底

病原体の侵入防止対策として、鶏舎内外の消毒、人の出入り制限、野鳥の侵入防止などの一般防疫対応の徹底を図りましょう。

侵入防止対策の詳細については、裏面を参照してください。

高病原性鳥インフルエンザ侵入防止対策



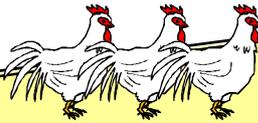
高病原性鳥インフルエンザウイルス

ウイルスの侵入経路

感染した鳥類
ウイルスに汚染された排泄物・飼料・粉塵・
水・ハエ・野鳥・人・飼養管理器材・車両との接触

シャットアウト!

侵入経路を全て遮断することが理想的



侵入防止対策

日常の衛生管理

- ・鶏舎出入り口への踏み込み消毒槽の設置、長靴の消毒
- ・鶏舎毎の専用の長靴、作業服の使用と消毒薬の噴霧 等

外来者及び車両対策

- ・原則として敷地内及び鶏舎内に入れない
- ・飼料等は可能な限り敷地外で受け渡しを行う
- ・止むを得ず敷地内に入れる場合は、踏み込み消毒槽を敷地入り口に設置、噴霧器でタイヤの消毒、消石灰で靴底をまぶす・消石灰層の車両通過を行う
- ・止むを得ず鶏舎に入れる場合は、専用の長靴、作業着、帽子、マスク等を準備し必ず着用してもらい、踏み込み槽で消毒後入れる

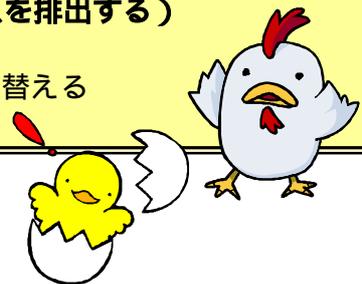
発生地への訪問の自粛

- ・国の内外を問わず発生地域への訪問・渡航は自らがウイルスの運搬者になる可能性があるため自粛する
- ・止むを得ず訪問をする場合は、養鶏場・野鳥飛来地・生鳥市場など鳥類の集合する場所には近づかない

野鳥対策

(鴨などの水鳥類は本病に感染しても発症せず、糞中にウイルスを排出する)

- ・防鳥ネット(網目 20mm程度)を使用して侵入防止をはかる
- ・湖沼、河川の自然水を使用している場合は冬期間水道水に切り替える
- ・野鳥観察等の自粛(水鳥類の集まる場所には近づかない)



検査依頼先一覧

名称	住所	電話番号
佐久家畜保健衛生所	佐久市大字瀬戸字中庭 1,111-179	0267-62-4123
上田支所	上田市材木町 1-2-6 上田合同庁舎内	0268-23-1260
伊那家畜保健衛生所	伊那市大字伊那字西町 5,764	0265-72-2782
飯田家畜保健衛生所	飯田市追手町 2-678 飯田合同庁舎内	0265-53-0439
松本家畜保健衛生所	松本市島内西川原 6,931	0263-47-3223
長野家畜保健衛生所	長野市安茂里米村 1,993	026-226-0923

高病原性鳥インフルエンザウイルスは、生きた鳥との接触等により人に感染した例が知られているものの、食品(鶏卵、鶏肉)を食べることにより人に感染することは世界的にも報告されておりません。